小鷲河地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年１０月２３日（金）　１９：００～２０：１０
２　会　場　小鷲河地区公民館
３　出席者　地元出席者　　２０名
市側出席者　　１７名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、久野地域振興監、鈴木農業振興課長、高橋秘書課長
＜鹿野町総合支所＞徳岡支所長、竹間副支所長（司会）、上野市民福祉課長、乾産業建設課長
＜事務局＞馬場協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン・創生総合戦略（概要）についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　地域の重要課題について
１　県道２１号線矢原～河内間の道路補修について
＜地域課題＞
河内地内の県道２１号線（矢原～河内下条間）の路面がかなり傷んでいて、亀裂等には応急処置がされていますが、路面に凸凹があります。表面を削ってアスファルト舗装をやり直してください。

＜担当部局の所見等＞
【都市整備部】
県道２１号線鳥取鹿野倉吉線の管理者である鳥取県に確認したところ、下記の回答がありましたのでお知らせします。

【鳥取県回答】
表面切削による再舗装については、交通量、走行性、沿道環境等の条件により、優先度の高い箇所から実施しているところです。
要望箇所については、他の路線と比較して一定の走行性が確保されていると判断し、クラックの補修による路面保全を行ってきたところです。
しかし、クラック補修箇所が広範囲に及ぶ状況になっていることを踏まえ、平成２８年度補修候補箇所として予算要求を行ったところです。
なお、再舗装までの間に部分的に早急な補修の必要が生じた場合は、その都度対応させ

ていただきますので、鳥取県土整備事務所維持管理課または鹿野町総合支所にご連絡ください。

本市としましては、引き続き鳥取県に対して舗装補修の要望を行っていくとともに、県道の適切な管理を要望してまいります。

（都市整備部長）

県道２１号路線鳥取鹿野倉吉線を管理する鳥取県に確認したところ､｢表面切削による再舗装につきましては､交通量､走行性､沿道環境等の条件により､優先度の高い箇所から実施しているところです。ご要望のありました箇所につきましては、他の路線と比較して一定の走行性が確保されていると判断し、クラックの補修による路面保全を行ってきました。しかし、クラック補修箇所が広範囲に及ぶ状況となっていることを踏まえ、来年度平成２８年度補修候補箇所として予算要求を行ったところです。なお、再舗装までの間に、部分的に早急な補修の必要が生じた場合は、その都度対応させていただきますので、鳥取県土整備事務所維持管理課、または鹿野町総合支所にご連絡ください。」との回答でした。

本市としては、引き続き県に対して舗装補修の要望を行っていくとともに、県道の適切な管理を要望していきたいと考えています。

２　イノシシ駆除対策について

＜地域課題＞

この地区では、毎年イノシシによる田畑の被害にあっています。イノシシ駆除対策として電気柵や檻などで対応していますが、一向に被害が減りません。個体数を減らさなければ、根本的には解決できないように思います。どうしたら被害がなくなるか、早急な対策をお願いします。

＜担当部局の所見等＞

【農林水産部】

〇小鷲河地区の被害対策の実施状況

侵入防止対策：山林と農地の境界付近は侵入防止柵設置済

捕獲対策：捕獲者（わな免許）９名が捕獲檻３１基で捕獲

平成２６年度捕獲実績６３頭（町全体１５５頭）

（捕獲者新規７名、捕獲檻８基貸与予定）

〇被害の発生状況等

・既存防止柵の老朽化により、飛び越え、掘り起しなど侵入が見受けられる

・耕作放棄地の増加により、出没しやすい環境となっている

・捕獲実績の多い箇所は被害が少ない

○検討課題
・既存防止柵の点検、破損箇所の修繕等
・既存防止柵の管理の徹底
（草刈等の実施により緩衝帯を設置し出没頻度を減らす）
・捕獲檻の管理の徹底
　こまめな餌やり、見回りにより効果的な捕獲を行っている場所がある
　状況に応じて捕獲檻の移設
○対策の実施に伴う支援制度
・防止柵の機能向上する場合も補助対象（地元負担１／３）
・地域ぐるみの対策支援（専門家による研修会、緩衝帯設置、見回り・除草等労務費、試験的対策など：上限３０万円地元負担なし）
・捕獲従事者の少ない地域では、鳥獣被害対策実施隊による捕獲の拡充

（農業振興課長）
　電気柵やワイヤーメッシュを設置しているにも関わらずイノシシが侵入してくるという声は、小鷲河地区だけではなく非常に多くの地区から、切実な問題として声をお聞きしています。
　小鷲河地区は、早い段階から侵入防止柵の設置に取り組まれてきており、山林と農地の境界付近は、かなり広範囲にわたって柵が設置されています。ただ、早い時期に設置されたために施設の老朽化が進んでいるということもあります。また、近年では農業をリタイアされる方の増加に伴い、耕作放棄地が拡がっている状況も見受けられます。先日、当課の担当職員が現地を確認しましたが、これらの状況から、実際に柵が設置されていても柵の飛び越えが可能だったり、柵の下の掘り返しによって下に隙間ができ、容易に侵入できる状態になっている箇所も認められました。
　一方で、昨年度小鷲河地区では９名が３１基の捕獲檻を使用してイノシシを捕獲しておられ、平成２６年度には６３頭を捕獲されたと聞いています。また、鹿野町総合支所の担当者も捕獲に取り組んでいます。今年度も、小鷲河地区で新たに７名が狩猟免許を取得され、捕獲檻も８基を新規導入中であり、捕獲体制はかなり充実していると思っています。ただ、捕獲だけで被害をなくしていくことはできませんので、今一度、現在設置されている被害防止柵の弱点などについて地域の皆様と点検し、必要な補修を実施したり草刈り等により侵入しにくい環境を作っていくなど、総合的かつ広域的に対策を講じていく必要があると考えています。市としても、地域ぐるみで対策を検討するといったソフト面の取り組みに対して、地元負担なしで３０万円を上限に支援する制度もあります。

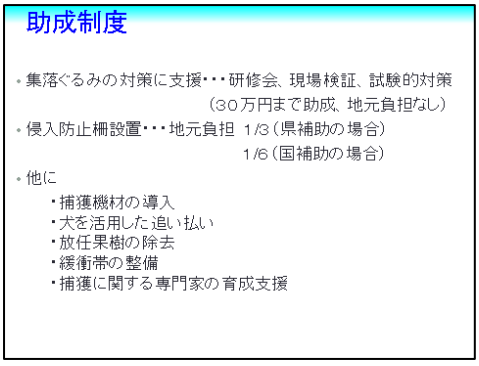

侵入防止柵の機能向上などを図る際には、設置費の助成なども考えられます。具体的な対策の進め方については、農業振興課、鹿野町総合支所と地元の皆様とで、別途検討の場を持たせていただきたいと思います。その際には、鳥取県鳥獣対策センターなど専門家の意見も踏まえながら、本当に被害をなくすにはどうすればよいのか、実効ある対策を取れるよう進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（地元意見）

イノシシやシカに加え、近年は日本古来のアナグマ通称ムジナの被害が年々増加しています。被害の軽減策を図るためには捕獲に勝る効果はないと考え、集落でも協力してもらうよう話をしており､市の捕獲檻も導入して努力していますが､なかなか追いつきません。これでは軽減策にならないのではないかと思います。

あと８日で１０月が終わり、有害鳥獣捕獲期間が終了します。そして、１１月から２月末まで４か月間の狩猟期間に入り、この間は基本的に市の捕獲檻が使用不能になります。市町村合併により鳥取市の面積のほとんどが中山間地域になったのに、立派な捕獲檻を４か月間も使用不能にするのは、大変もったいなく残念だと思います。

三朝町や若桜町、大山町は１１月から翌年１０月末までの１年を通して有害鳥獣捕獲期間としています。鳥取市も有害鳥獣捕獲期間を１年間とし、捕獲許可をもらった人は１年を通して捕獲に従事してもらえるようにしてほしいです。来月からとは言いませんが、平成２８年度からでも適用し、もう少し奨励金の額を上げれば、それぞれの狩猟者の意欲も湧くのではないかと思います。アナグマによる被害も甚大で、畑の作物を荒らしたり、法面等に深さ２０ｃｍから２５ｃｍほどの穴を空けたりするので、アナグマも有害鳥獣に指定すれば、１１月からの使用登録をしなくても猟友会の会費のみで、シカ、イノシシ、アナグマの狩猟ができます。また、侵入防止柵の補助金を下げてでも、アナグマの奨励金を３千円ないし５千円ほどつけるとよいと思います。

国も、企業を参入させ捕獲に努めていると聞いています。鳥取市でも、ぜひ実施してほしいです。

（農業振興課長）

お気持ちは大変よく分かります｡狩猟と有害駆除との区別がつきにくくなることもあり、１年を通した有害鳥獣の許可を行っていないのですが、イノシシ、シカ、アナグマについて、狩猟期間中であっても有害捕獲の許可申請をいただければ、制度的には捕獲檻を使用していただくことも可能です。実際に被害があって困っておられるとのことですので、対応させていただきたいと思います。１年を通して捕獲檻を使用することとするのか、有害鳥獣捕獲期間で一度期間を区切り、狩猟期間中に再度期間を限定して捕獲檻を使用することとするかなどの詳細については検討させていただきたいと思いますが、早速今シーズンからでも対応したいと思います。

捕獲奨励金については、シカは狩猟期間中でも捕獲奨励金が出ますが、イノシシは出ませんし、アナグマの奨励金はありません。金額を上げることについては、いろいろなところからお声をいただいて耳にしています。すぐに回答できることではありませんので、皆様のいろいろなご意見をお伺いし、検討していきたいと思います。

（深澤市長）
有害鳥獣の駆除については、我々も一所懸命取り組んでいるところです。狩猟期間中の捕獲檻の使用にあたっては、有害鳥獣捕獲期間と重複する期間について調整などもあるのですが、畑の作物が荒らされることによって就農意欲が減退しないよう、しっかりと取り組んでいきたいと思います。
捕獲奨励金についてのご意見は持ち帰り、引き続き検討したいと思います。

（担当課補足：農業振興課）
地域づくり懇談会を受け、平成２７年１２月１１日に各集落代表者との対策検討会を開催しました。検討会の内容は以下のとおりです。

①侵入防止対策の現状と課題について
以前から侵入防止対策を実施していますが、個々の対応であり管理が不十分なため、再度被害が発生しています。
管理方法や、柵の再点検など、集落ぐるみでの対策検討事業の活用をご検討ください。

②捕獲許可に係る課題について
狩猟期間の檻は、有害鳥獣捕獲を目的に市が貸与しているものであり、有害鳥獣捕獲許可を得た上で使用が認められています。当地域においては、狩猟者ではなく、地域の方が狩猟免許を有して有害捕獲のみを行っていると考えられますが、個人的な狩猟で使用される場合との混同を避けるため、狩猟期間における有害鳥獣捕獲許可を得た上で、檻を使用してください。
アナグマについては、被害状況によって有害鳥獣捕獲の許可ができますので、ご相談ください。
なお、捕獲奨励金の増額については、他自治体の状況から、奨励金の増額が必ずしも捕獲頭数の増加につながっていないこともありますので、現在検討中です。

７　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）
（地元意見）
前回の地域づくり懇談会での地区公民館の耐震改修に関する話に伴い、耐震改修費用を試算していただいた結果、費用が非常に高いことと、半年以上ある工期の間はどこかに移転しなければならないことが分かりました。そのため、前回の懇談会では、旧小鷲河小学校の校舎を撤去し、そこに移転してはどうかと提案しました。その後、前向きに検討していただいており、優先順位としてはかなり高いところに位置付けていただいていると考えています。その後の計画の進捗状況を教えてください。

（企画推進部長）
現在、市内部で検討を進めているところですが、なかなか話を進められていないことについてはお詫びします。

旧小鷲河小学校校舎の水道は、個人井戸を使用していて上水道が引き込まれていません。また、合併浄化槽だったために下水の管路が引き込まれていないこと、旧校舎の解体事業費の財源確保など、いろいろな課題が出てきており、どこまでの経費を見積もっていけばよいのか、担当課と協議しながら検証しているところです。鋭意方向性を出して地元の皆様と協議させていただきたいと考えていますので、今しばらくお時間をいただきますようお願いします。

（地元意見）

中核市になるために、２０万人以上の人口を目指しているのですね。

（深澤市長）

２０万人以上の人口はもちろん目指したいのですが、人口推計をしてみると、残念ながら人口は今後少し減少していくだろうという状況です。そのため、人口減少を何とか食い止め、出生率が上がるようなさまざまな取り組みをすることと、若い方が市外に転出されない方策を講じていくこととなります。

以前は、中核市移行の人口要件は３０万人以上でしたが、昨年５月に地方自治法が改正され、３０万人以上から２０万人以上に緩和されました。鳥取市は、合併直後は２０万人以上の人口がありましたが、約８千人減少し、現在は１９万２千人強と、２０万人を切っています。ただし、特例市の指定を受けていた市については、地方自治法の経過措置によって、今後５年間であれば人口が２０万人未満でも中核市を目指すことができます。特例市の制度は、地方自治法の改正に併せてなくなりましたが、鳥取市は平成１７年１０月に特例市の指定を受けていたため、５年間に限って中核市に移行できるという仕組みです。

（地元意見）

今日の懇談会でいただいた中核市移行の資料には､「総合的で質の高い保健サービスを提供する」、あるいは「健康づくりと子育て支援の総合拠点を整備します」と書いてあり、説明だけ聞いていると夢が描ける未来がきそうな雰囲気ですが、現実には、本当に子育てを支援し安心できるサービスができると言えるだろうかと、行政に対して不信感を抱いています。

（深澤市長）

残念ながら､中核市になることによって全てがバラ色になるということではありません。

まず、中核市になるかならないかという選択肢があります。中核市にならないという選択もあり得ますが、中核市になれる要件を持った市は、西日本の日本海側では松江市と鳥取市しかありません。松江市は２０万人以上の人口を有しているので、５年以内にこだわらず、当面はいつでも中核市に移行する判断をすることができますが、鳥取市の人口は１９万人台であるため、５年の間に中核市に移行するかどうかの判断をしなければいけません。

中核市移行に伴う一番大きな変化は、保健所業務が県から市に移譲されることです。鳥取市には現在、市の業務を行っている保健センターがありますが、中核市に移行すると、

県の保健所業務と市の保健センター業務を一体的に行うことができます。それにより、「これは県に聞いてください。」、あるいは「これは市の業務です。」と区分けせず、市が皆様の手続きの対応をさせていただくことができるようになるなど、非常に住民サービスの向上につながります。

また、中核市に移行し東部圏域の中心のまちとしての役割が鳥取市にあるということになれば、例えば、道路整備等を国全体で考えることがあった場合も、圏域の中心として中核市を優先していくなど、普通の市との違いは、将来にわたって出てくると考えています。

目の前にあるさまざまな課題に対応していくことも非常に重要ですが、１０年や２０年先、そして我々の次の世代やその次の世代を見据え、中核市移行という判断をしないといけないと思っています。

（地元意見）

私の子どもが臨時職員として保育園に勤務しています。職員の割合は、正職員が１／３で臨時職員が２／３です。待機職員がたくさんいる中で、バトンタッチしながら子育てしているのに、中核市移行で「質の高い子育て」と言われても、行政に対して不信感があります。

（深澤市長）

現在鳥取市には、正職員の保育士と任期付短時間勤務職員、そして臨時職員や嘱託職員などのいろいろな形態があります。臨時職員や嘱託職員、非常勤嘱託職員などは身分的に少し不安定な雇用形態のため、任期付短時間勤務職員に変えています。正職員と比較すると勤務時間等も少し少ないため、処遇等も若干違いますが、以前に比べるとかなり改善につながっていると考えています。勤務時間等が少ないため、現場ではまだ少ししっくりいっていない部分もあり、そのあたりは今後改善していかなければならないと内部で話しているところです。なかなか一挙に改善することは難しいですが、子育てがしやすい環境を整えていくためにも、保育士の処遇や体制整備について、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っているところです。

（地元意見）

改善したとの回答ですが、市長がどれだけ現場の声や現場の実態を把握しているかについては非常に疑問です。私は改善されたと思っていません。再度確認してほしいです。

これから中核市になるにあたり、高齢化を考えれば保健サービスが充実していくことはとても大事だと思うし、出生数を増やすためには子育ての環境も重要な問題だと思います。「３つ子の魂、百まで」といわれるように、小さな子どもの教育環境もとても大事だと思うので、足元を充実させてほしいです。子どもも満足し、働く職員も満足するような環境にしてください。市長が現場の声を直接聞き、本当に職員が「以前より改善された」と実感しているところを感じてほしいです。

（深澤市長）

私が全く現場の声を聞いてないかのようなお話でしたが、折々、現場の職員のいろいろ

な意見を聞くよう努めています。任期付短時間勤務職員の制度を導入したことによって処遇や体制の課題が全て解決されたとは思っていません。まずは、できるところから少しずつでも改善を図っていきたいと、任期付短時間勤務職員の制度を取り入れています。

先ほども申し上げましたが、勤務時間が若干少ないために現場の体制が上手く回っていない部分もあります。そのあたりの改善をどう図っていこうかという検討は、今もしています。また、忌憚のない意見を出してほしいとのことで、現場の職員とも何度か話を聞く場を持ち、話を聞いているところです。

（総務部長）

貴重なご意見として伺い、今後も検討を進めていきたいと思います。

（地元意見）

小鷲河地区の高齢化率は４０％を超えています。１０年先には、高齢化ではなく高齢時代に突入すると思います。地方創生についての今後の展望はどうですか。

（深澤市長）

これから「超高齢社会」を迎えようとしています。これは、今まで我々が経験したことのないような社会だと考えています。１０年後の２０２５年については、「２０２５年問題」と呼ばれる問題があります。現在、団塊の世代と呼ばれる６０代半ば過ぎの方は、全国に約８００万人おられますが、１０年後にはその方々が７５歳を迎え、後期高齢者の年代に到達されます。団塊の世代の方々が一斉に後期高齢者になられて介護が必要になった時、国全体で、そして社会全体でどう支えていくのかということが言われています。在宅医療と介護をどう効率的に提供するか、あるいは介護や医療だけではなく、住まいや暮らしなどをどう支え合っていくかなど、仕組みをいち早く整えていかなければいけません。これを「地域包括ケアシステム」といい、おそらく全国の自治体等に先駆けていると言えると思いますが、今年度から、鳥取市と東部４町とが一緒になって仕組み作りをスタートさせようと、今まさに緒に就いたところです。

今年度から、第６期介護保険事業計画、高齢者福祉計画を策定し、その取り組みをスタートさせたところですが、その中心として、「地域包括ケアシステムの構築」をしっかりと位置付けています。今後は、行政だけではなく、医療機関や福祉事業者、地域の皆様など、いろいろな方々と一緒になって仕組みを作り、支えあいの社会を作っていきたいと思っています。鳥取市はもうスタートしていますので、今後は具体的にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

（地元意見）

公共施設のあり方について、先日、とりぎん文化会館で開催された会に出席し、担当課長に質問したり意見を述べたりしているので、そのあたりで検討してください。

（深澤市長）

研修にご参加いただき、ありがとうございました。公共施設の更新問題は、全国の地方

自治体が非常に頭を悩ませている大変大きな課題です。いわゆる高度成長期に多くの公共施設が建設されて現在に至っていますが、多くの施設で、修繕が必要になっていたり、建て替え時期がきている、あるいはこれから迎えようとしています。そこにどう対応していくのかということです。

鳥取市は平成１６年１１月の市町村合併により、大変大きなまちになりました。昨年、まずは現状がどうかということで調査を実施し、「鳥取市公共施設白書」にまとめました。鳥取市には１，００１の施設があり、延床面積の合計が９０１，６３２m^2です。これを鳥取市の人口で割ると１人あたり４．６５m^2になります。大雑把な計算ではありますが、全国的な平均が３．４２m^2ですので、全国的な平均と比較すると、鳥取市は公共施設が多いまちだと思います。その中で、更新時期にきた建物を全て新しくしてしまうと、将来維持管理が難しくなります。そのため、今後は、例えば同じような施設は２つを１つにする、あるいは１つの施設でいろいろな機能を果たせるようにしていくなど、さまざまな工夫が必要になってきます。計画的に進めていかなければいけませんし、まずは市民の皆様に現状や今後の対応の仕方についてご理解いただくこと、そしていろいろなご意見をいただきながら対応していくことが必要です。

今後も、折にふれて状況をお示しし、市民の皆様のご意見をいただきながら、一緒になって問題解決に取り組んでいきたいと思います。

（地元意見）

１０月１８日に鹿野でわったいな祭がありましたが、同じ日に青谷町でもイベントがあり、鳥取市では「お城まつり」や湖山池で「花と緑のフェア」が開催されていました。市もそれなりに予算をつけるのでしょうが、これでは相乗効果というより、トータルの参加者数は減ると思います。特に、同じ旧気高郡の青谷町と鹿野町が、近い会場で同日に競合しながらイベントを開催するのはどうかと思います。

イベントを開催するのに適した時期というのは確かにありますが、開催期日を１週間ずらすなどの調整を検討してください。

（深澤市長）

調整をしていく必要はありますが、やはりシーズン的なものがあり、秋の一番良い時期ということで、たまたま１８日に重なってしまったということです。可能であれば日にちを分散するなどの工夫も今後は必要ではないかと思いますが、全てのイベントを違う日にするということは、なかなか至難の業かもしれません。ただ、そのあたりにも意を用いていきたいと思います。

（地元意見）

小鷲河地区の中学生は、自転車で中学校に通っています。今日の懇談会が終わって市役所に帰る時に県道２１号線を通行すると思うので、この道を中学生が１人で自転車で走っている様子を想像しながら帰ってください。状況についてこうしてほしいということもなかなか言えないし、何か対策をしてもらうことも難しいと思います。暗くなったら迎えにいくようにしていますが、自転車で通うことで体力面の向上につながると思うし、これも

学校教育の一つだと考えているので、なるべく自転車で通わせたいと思っています。その思いと現状に難しい差が出てきています。特に小鷲河地区には女の子が多いです。２人や３人で一緒に帰れる同級生がいればよいのですが、そうではない学年もあります。

（深澤市長）
現状は確認させていただきたいと思いますが、特にこの季節になると夜暗くなる時間が早まってきます。安全確保の面で防犯灯や街路灯などが不足しているような状況であれば、一挙にはなかなか難しいと思いますが、少しずつでも改善できればと思います。
県道なのか市道なのかといったこともありますし、集落近辺であれば、地域で維持管理していただく防犯灯になりますので、状況を確認させていただきたいと思います。

（担当課補足：総合支所産業建設課）
該当区間である南川集落入り口付近から小別所集落入り口付近までの県道（Ｌ≒１．５ｋｍ）の間は、鳥取県の道路照明が４基、鳥取市の公衆街路灯が３基設置されており、街路灯の新たな設置は困難です。
防犯灯設置の申請をご検討ください。

（地元意見）
小鷲河地区は中山間地域です。私達が住んでいるこの小鷲河地区の魅力は何だろう、宝は何だろうと考えてみるのですが、やはり山際はどこも同じで宝が見つけられないという感じです。
小鷲河地区のような中山間地域で、「この地域はこんなことをしていて面白い」など、具体的な地域や場所があれば教えてほしいです。

（深澤市長）
今、「ふるさと元気塾」という取り組みを行っています。これは、中山間地域を活性化していくのは人であるという視点に立ち、リーダーになっていただける人材を養成したり、いろいろな地域の皆様に集まっていただいてアイデアを出し合って先進地視察に行ったりと、画期的な取り組みを進めていこうとしておられます。
また、河原町西郷地区の皆さんは、地域に伝えられている民話を手作り本として刊行され、非常に盛り上がっておられます。学術的にも非常に価値のある貴重な物になったと思いますし、挿絵から全て地域の皆さんが作られました。
その他にも、皆さんが具体的な取り組みをしておられます。

（地域振興監）
いろいろな地域が、さまざまな取り組み、宝を探す活動をされています。
「ふるさと元気塾」の中では、ピンポイント的にその地域に出かけ、連携しながらいろいろな取り組みをするということで、例えば気高町逢坂地区では布勢の清水を活かしたまちづくりとして、月に２回、土曜日にカフェを開くといった交流に取り組んでおられます。この布勢の清水で淹れたコーヒーは地域のイベントにも出しておられ、大堤池のうぐい突

きの際も道路沿いにカフェを出されましたし、鳥取地域のイベントにも出ていただいています。

また、佐治町では、約２０軒に協力していただき、農家民泊を実施しています。佐治町の農家民泊には、市内から年間約千人の小学生に通ってもらっています。今では、もうこれ以上受け入れられない状況になっています。また、佐治町だけでは増えないので、河原町西郷地区などでも同様の取り組みを進めていきたいという話もしています。都会の高校生の教育旅行で来たいという申し出がありますが、一定の受け入れ容量が必要となるため、受け入れ家庭を拡げていきたいと思っています。ぜひ小鷲河地区でも農家民泊の取り組みをしていただければ、地域振興課がお客さんをご紹介できると思います。

また、用瀬町岡集落では、集落の中で連携しながら防災や活性化などの取り組みをしておられます。特に防災については、自分達の安全を守っていくことを目的として、誰でもその家の情報が分かるようにと、何かあった時の連絡先を記載したカードを、家の玄関に掛けておられます。なかなかそこまで情報共有していくことは難しいですが、自分達で地域を守っていこうという取り組みをされています。

「ふるさと元気塾」については、それぞれが工夫を凝らして活動されていますので、ご参加いただければと思います。鹿野町総合支所にお越しいただければ、「ふるさと元気塾」のご案内をさせていただきます。

８　市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

大変限られた時間の中、熱心にご意見、ご質問をいただくなど、ご参加いただいたことに心から感謝を申し上げます。

最後に中山間地域の活性化についてのご質問をいただきました。市町村合併により、鳥取市は非常に面積の広大なまちになりました。その面積の９２％が中山間地域になります。この、約９割を占める中山間地域に、鳥取市の人口の半数の方が居住していらっしゃいますので、中山間地域の振興なくして鳥取市の活性化はないと私は考えています。「ふるさと元気塾」等にも引き続きしっかり取り組み、中山間地域の振興、活性化に取り組んでいきたいと思います。それぞれの地域には、素晴らしいものや、特性、特徴、持ち味がまだまだたくさんあると思います。その素晴らしさを、皆で再度認識し、さらに発展させていくことにより、まちづくりの振興につなげていきたいと思っています。こういったことを、この地方創生の時代に、さらに進めていかなければならないと思っているところです。

小鷲河地区にも、素晴らしいものがたくさんあると思います。鳥取の人間は、「大したもんはあらしませんで。」と言ってしまいがちですが、そうではなく、「もっと良いものがあるのだ」と、「素晴らしい地域なのだ」ということを、お互いに認識し、さらに発信していくことが、今のこの地方創生の時代に必要なことではないかと思います。

今後も、皆様と一緒に、鳥取市をもっと良くしていきたいと思いますし、鳥取市の可能性やポテンシャルを、今一度信じて取り組んでいきたいと思います。引き続き、よろしくお願い申し上げますとともに、本日の懇談会にご参加いただきましたことに重ねて感謝申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。